

# 公益財団法人埼玉県下水道公社財務規程第64条に定める最低制限価格について

令和 元年 5月27日 理事長決裁

## 1 趣旨

当公社が発注する契約に関して最低制限価格を定め、ダンピング受注による工事の質の低下、下請企業へのしわ寄せ及び安全管理の不徹底を未然に防止しようとするものである。

## 2 対象

次に掲げる全ての契約。但し、随意契約を除く。

- ① 修繕請負
- ② 工事請負
- ③ 業務委託

## 3 算出式及び設定範囲

(1) 予定価格算出の基礎となる次に掲げる①から⑥の額の合計額

- ①直接修繕（工事）費×0.97
- ②共通仮設費×0.90
- ③現場管理費×0.90
- ④一般管理費等×0.55
- ⑤有価物処分費×1.0
- ⑥検査手数料×1.0

ただし、その額が予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じた額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合は10分の7.5を乗じた額とする。

(2) 特別なものについては、予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲内で決裁権者が定める額とする。

(3) 業務委託のうち植栽管理業務委託については、(1)により算出した額とし、その他の業務委託は予定価格の10分の7.5とする。

## 4 適用日

令和元年6月1日から、入札公告又は指名通知する入札に適用する。

## 5 その他

別紙様式「最低制限価格計算表（修繕・工事及び委託のうち植栽管理業務委託用）に基づき算出すること。

## 最低制限価格計算表（修繕・工事及び委託のうち植栽管理業務委託用）

		率 (%)
	(設計金額)	0
機器費		0
直接修繕（工事）費 【委託「直接委託		
共通仮設費		
現場管理費		
据付間接費		
設計技術費		
一般管理費等		
有価物処分費 【委託「枝葉等処		
検査手数料		
直接修繕（工事）費	0 × 0.97 =	0
直接修繕（工事）費		0
機器費 × 0.6	0 × 0.6 =	0
共通仮設費	0 × 0.9 =	0
共通仮設費		0
機器費 × 0.1	0 × 0.1 =	0
現場管理費	0 × 0.9 =	0
現場管理費		0
据付間接費		0
設計技術費		0
機器費 × 0.2	0 × 0.2 =	0
一般管理費	0 × 0.55 =	0
一般管理費		0
有価物処分費 【委託「枝葉等処	0 × 1.0 =	0
処分費		0
検査手数料	0 × 1.0 =	0
手数料		0
合計		0
最低制限価格		0 #DIV/0!

のセルに数値を入力すると、自動計算します。

※共通様式のため、修繕、工事、植栽管理業務用に別けて使用すること。

※建築工事積算基準により積算する修繕・工事については、本表における機器費は算定しないこと。

※『特別なもの』については、本表における算定をしない。

※植栽管理業務委託以外の業務委託については、本表における算定をしない。

# 最低制限価格 (税抜) 改定のお知らせ

公益財団法人埼玉県下水道公社

令和元年6月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

## ● 修繕請負・工事請負・植栽管理業務委託

【算定式】 (算定式に変更はありません)

- ①直接修繕 (工事・直接委託) 費×97%
- ②共通仮設費×90%
- ③現場管理費×90%
- ④一般管理費等×55%
- ⑤有価物処分 (枝葉等処分) 費×100%
- ⑥検査手数料×100%

【設定範囲】

改定前：算定式・予定価格の75%～90%

上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の70%～90%



改定後：算定式・予定価格の75%～92%

上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の75%～92%

## ● 業務委託 (植栽管理業務委託を除く)

改定前：予定価格の70%



改定後：予定価格の75%